

## 平成 30 年 1 月 名古屋港審議会会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 16 日 (火) 午前 10 時 13 分～午前 10 時 50 分
- 2 開催場所 アイリス愛知 2 階 コスモス
- 3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

会 長	大 村 秀 章	(愛知県知事)
委 員	小和田 亮	(港湾空港技術振興会会長)
	金 子 浩 行	(全日本海員組合名古屋支部長)
	久 野 時 男	(飛島村長)
	藏 富 茂	(東海地区港湾労働組合連絡協議会事務局長)
	黒 田 達 朗	(名古屋大学大学院環境学研究科教授)
	河 野 修 平	(愛知県建設部長)
	後 藤 正 三	(名古屋港運協会会長)
	白 石 好 孝	(東海倉庫協会会長)
	菅 沼 綾 子	(愛知県環境部長)
	杉 本 恒	(全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
	鈴 木 淳 雄	(東海市長)
	高 橋 治 朗	(名古屋港利用促進協議会会長)
	坪 井 伸 夫	(名古屋海運協会会長)
	中 村 友 美	(名古屋港管理組合議会副議長)
	長谷川 桂 子	(弁護士)
	服 部 彰 文	(弥富市長)
	松 田 浩	(名古屋南部臨海企業連絡協議会会長)
	三 浦 兼	(名古屋港長)
	光 安 達 也	(名古屋市住宅都市局長)
	嶺 木 昌 行	(名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長)
	宮 島 壽 男	(知多市長)
	八 木 嘉 幸	(伊勢湾海難防止協会会長)
	山 本 正 雄	(名古屋市環境局長)
	横 井 利 明	(名古屋港管理組合議会議長)

吉川 廣一 (伊勢三河湾水先区水先人会会長)  
臨時委員 池田 哲郎 (中部地方整備局名古屋港湾事務所長)  
西本 俊幸 (中部運輸局次長)

(委任状提出)

鶴田 利恵 (四日市大学総合政策学部教授)  
廣瀬 行成 (名古屋税関長)  
山本 亜土 (名古屋商工会議所会頭)

(欠 席)

石澤 龍彦 (中部運輸局長)  
塚原 浩一 (中部地方整備局長)

(名古屋港管理組合出席者)

管理者	河村 たかし
副管理者 (専任)	服部 明彦
副管理者 (名古屋市副市長)	堀場 和夫
副管理者 (愛知県副知事)	中西 肇
企画調整室長	惠飛須 朗
総務部長	河合 伸和
港営部長	前田 功憲
建設部長	浅野 一光
企画調整室総合調整担当理事	吉永 宙司
企画調整室次長	岡田 康延
企画調整室政策推進担当参事	水野 貢
総務部県市政策調整担当参事	鈴木 英文
港営部次長	柴田 尊

# 会 議

[開会の辞]

○司会者・小林調整担当課長 おはようございます。

定刻前ではございますが、皆様お集まりのようでありますので、ただいまから名古屋港審議会を開催させていただきます。

私は、本審議会の事務局を務めております名古屋港管理組合企画調整室調整担当課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元に配付させていただいております本日の審議資料につきまして確認させていただきます。

お手元にご用意しておりますのは、左側から、本日の次第、席次、そして審議会委員会と専門部会委員の皆様の名簿、そして名古屋港審議会関係例規集。そして中央にまいりまして、白い冊子の「名古屋港臨港地区及び分区の変更について（案）」、そして「名古屋港港湾隣接地域の変更について（案）」、それぞれの説明資料としまして、右上に説明資料①、②と書かれたカラーの資料。そして、右にまいりまして、専門部会の議決内容の報告、そして封筒に入っておりますが専門部会の報告資料、刊行物で「Port of Nagoya」と「ようこそなごやこうへ」でございます。

以上でございますが、お手元にないようでしたらお申し出いただきたいと思っております。お願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

本来でありましたらご出席の委員皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、お手元に配付させていただきました名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、挙手の上、お名前をお願いできましたら幸いです。

当審議会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして、会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、会長からのご挨拶をもちまして、会議に入らせていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

[会長あいさつ]

○大村会長 皆様、おはようございます。会長を務めております愛知県知事の大村秀章です。よろしくお願いいたします。

それでは、座ってやらさせていただきます。

ただいまから名古屋港審議会を開会いたします。

本日ここに名古屋港審議会を招集させていただきましたところ、委員の皆様にはご多忙中のところご参集賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日ご審議いただきます案件は、「名古屋港臨港地区及び分区の変更について」、そして「名古屋港港湾隣接地域の変更について」の2件でございます。よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、管理者からご挨拶をお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○河村管理者 おはようございます。

書いたところによりますということは感じ悪いですが、まず、初めのところで。

名古屋市長の河村たかしでございます。名古屋港管理組合管理者を務めております。審議会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ということで、委員の皆様方には日ごろより名古屋港の発展のためにご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ということですが、せっかくですからちょっとだけ感想を言っておきますと、しょっちゅう言っておりますけれども、貿易黒字で6兆か、7兆はちょっといかなんだという話を聞いておりますけれども、ただ、貿易黒字は輸入が少ないということで冷やかす人もおりますので。

しかし、この皆さんの、特に産業界が日本国全体を支えとるということは、これ間違いないことございまして、あんまり知られておりませんので、わしいつも言ってるんだけど、名古屋市と愛知県同じようなことございまして、ぜひそういう、マスコミ等によってもちゃんと言われるようにならないかんというふうには思っており

ます。

ということで、特にこの名古屋港をご利用いただくお客さんの皆さんにはサンキューベリーマッチと言ってかないかんということでございます。

さて、平成 29 年の名古屋港の港勢につきましては、総取扱貨物量は 1 億 9,600 万トンと、前年に比べ 1.4 パーセントの増加となり、16 年連続で日本一を堅持する見込みでございます。

また、外貿コンテナ取扱個数につきましては 259 万 TEU と、前年に比べ 4.1 パーセントの増加となる見込みでございます。

最近の経済情勢につきまして、我が国の景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に引き続き注視していく必要がございます。一方、我が国の港湾を取り巻く環境は、コンテナ船を初めとした船舶の大型化、そして、基幹航路での共同運航体制の再編が進むなど、依然として厳しい状況に置かれております。

こうした中、名古屋港は中部ものづくり産業を物流面で支える国際産業戦略港湾として、コンテナ、完成自動車などの取扱施設の機能強化を図るため、飛島及び金城地区においてふ頭再編改良事業に取り組んでいます。

また、港湾運営会社制度の取組といたしましては、昨年、名古屋四日市国際港湾株式会社を設立し、国からの指定を受け、9 月から運営を開始しております。本組合といたしましても、同社と連携を図り国際競争力強化に取り組み、さらに物流の効率化に努めてまいります。そして、県民市民の皆様の安全・安心の確保に向けてハード・ソフト両面から防災・減災対策の充実強化を積極的に進めてまいります。

名古屋港は、昨年開港 110 周年を迎えました。さまざまな記念事業の開催により多くの方々に来港していただき、にぎわいの創出とともに、港に親しんでいただく貴重な機会となりました。ガーデンふ頭においては、昨年 9 月にガーデンふ頭再開発基本計画を策定し、現在、再開発の実現に向け取組を進めております。金城ふ頭におきましては、昨年春にはレゴランド・ジャパンがオープンし、多くの来港者でにぎわっています。さらに、今年 4 月には新たにホテルや水族館も開業する予定でございます。また、昨年 10 月から、ガーデンふ頭と金城ふ頭、そして中川運河を結ぶ水上交通の試験運航も開始しております。今後にもぎわい施設の回遊性を高め、より一層親しまれる港づくりに努めてまいります。

今後とも港湾利用者や地域の要請に的確に対応し、名古屋港のさらなる発展と利用促進を図り、中部のものづくり産業と県民市民の皆様の暮らしを支えてまいる所存でございますので、委員の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、名古屋港臨港地区及び分区の変更について、名古屋港港湾隣接地域の変更についてでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○大村会長 ありがとうございます。

[委員出席状況報告]

○大村会長 それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況について報告をお願いします。

どうぞ。

○事務局・小林調整担当課長 それでは、ご報告させていただきます。

本日は、臨時委員といたしまして、中部地方整備局名古屋港湾事務所長の池田様、そして中部運輸局次長の西本様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

委員総数 33 名のうち、ご出席いただいております委員の方が 28 名、委任状をいただいております委員が 3 名でございます。

したがって、名古屋港審議会条例第 7 条第 2 項に定めております、委員総数の過半数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

[専門部会の議決内容報告]

○大村会長 ただいまの報告のとおりであります。

なお、審議に入ります前に、さきの審議会以降これまで開催されました専門部会の議決内容につきまして、部会長の黒田委員より報告をお願いいたします。

どうぞ。

○黒田部会長 部会長を務めさせていただいております黒田でございます。

座って説明させていただきます。

名古屋港審議会運営規程第 7 条第 4 項の規定によりまして、専門部会の議決内容に

つきましてご報告申し上げます。

委員のお手元に「専門部会の議決内容報告」と記しました一表を配付させていただきましたのでご覧ください。

平成 27 年 10 月に開催されました審議会以降、専門部会は平成 28 年 1 月及び平成 29 年 1 月に、そして、先ほど隣室にて行いました専門部会を合わせまして、計 3 回開催されております。

いずれも港湾環境整備負担金対象工事の指定についてでございまして、審議の結果、諮問案を適当と認める旨の議決をいたしております。

なお、その資料につきましては、専門部会報告資料の封筒の中に入っておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、ご報告申し上げます。

○大村会長　ただいま報告のありましたとおりであります。黒田部会長初め皆様、ありがとうございました。

[会議録署名者の指名]

○大村会長　それでは、続きまして、本日の会議録署名者であります。光安達也委員と坪井伸夫委員の 2 名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

[審議]

○大村会長　それでは、審議に入ります。

「名古屋港臨港地区及び分区の変更について」、説明を願います。

どうぞ。

○恵飛須企画調整室長　企画調整室長の恵飛須でございます。よろしく願いいたします。

私から、名古屋港臨港地区及び分区の変更についてご説明させていただきます。

お手元には白い冊子の「名古屋港臨港地区及び分区の変更について(案)」をご用意してございますが、内容につきましては、カラー刷りの「名古屋港臨港地区及び分区の変更について説明資料①」をご用意させていただいておりますので、初めにこちらの資料を使ってご説明させていただきます。また、本説明資料と同じ内容を前方スクリーンにも映し出しますので、そちらもご参照いただければと存じます。

それでは、失礼いたしまして着席してご説明させていただきます。

お手元の説明資料①をご用意いただければと思います。

表紙をめくっていただきまして 1 ページをご覧ください。

最初に、臨港地区とは、港湾区域と一体的に機能する陸域で、この陸域の管理運営を円滑に行うため、都市計画区域において都市計画法に基づき都市計画決定権者が指定するものでございます。名古屋港の臨港地区につきましては、昭和40年3月の指定以降適宜変更を行っております。

右下の図にありますとおり、名古屋市、弥富市、飛島村を含む名古屋都市計画区域と、東海市、知多市を含む知多都市計画区域の二つの都市計画区域に及び、面積は4,216ヘクタールで、日本一の広さとなっております。名古屋港における臨港地区の都市計画決定権者は愛知県でございますが、名古屋都市計画区域のうち名古屋市域につきましては、名古屋市が決定権者となっております。

次をご覧ください。分区でございます。

分区とは、臨港地区内におきまして港湾の秩序ある開発や港湾機能を十分に発揮させ、港湾における諸活動を円滑に行わせるために港湾法に基づき港湾管理者が指定するものでございます。

名古屋港におきましては、表と右の図でお示ししているとおり、旅客または一般の貨物を取り扱わせることを目的とする商港区を初め、それぞれの目的にあわせて工業港区、特殊物資港区、保安港区、修景厚生港区の五つの分区を指定しており、条例によりまして構築物の建設や用途を規制しております。

次をご覧ください。

本日ご審議いただきます臨港地区及び分区の変更は左の表にある3地区で、右の図で赤い丸印でお示ししている箇所でございます。

鍋田ふ頭、飛島ふ頭につきましては、平成27年に改訂いたしました港湾計画の土地利用計画を踏まえ、臨港地区の指定、分区の指定及び変更を、東海元浜ふ頭につきましては、公有水面の埋立竣功を踏まえ、臨港地区及び分区の指定を行うものでございます。

地区ごとの詳細につきましては、現況写真港湾計画図の抜粋、分区の変更前と後を対比しながら、この次にご説明させていただきます。

次をご覧くださいませ。

最初に、鍋田ふ頭でございます。

鍋田ふ頭は、飛島ふ頭と並ぶ名古屋港のコンテナ物流拠点であるとともに、ふ頭の外周部にはゴルフ場や運動広場など人々に親しまれる施設を備えた緑地が整備され、



多くの方々に利用されております。

これまで、取扱貨物量の動向や国の政策を考慮し、本港を取り巻く物流環境の変化に適切に対応できるよう、物流用地としての利用の可能性を想定し、ゴルフ場のある部分につきましては臨港地区の指定を留保、整備済みの緑地などにつきましては分区を商港区としておりました。

こうした中、平成 27 年に改訂いたしました港湾計画において、物流機能の強化として、前方スクリーン、ちょっと見にくいですが黄色で点滅しておりますバースの増設やふ頭用地の拡張を位置付けるとともに、外周部は引き続き緑地として利用することとし、鍋田ふ頭全体の土地利用の方向性を決めました。

こうした土地利用を踏まえ、写真で赤囲みしておりますゴルフ場のエリア 63.7 ヘクタールについては臨港地区に指定し、分区を修景厚生港区に指定。また、青囲みしている運動広場などのある整備済みの緑地 20.3 ヘクタールとふ頭先端の未整備部分 11.5 ヘクタールにつきましては商港区から修景厚生港区に変更するもので、変更後の分区は右下の図のとおりでございます。

次をご覧くださいませ。続きまして、飛島ふ頭でございます。

飛島ふ頭は、名古屋港における最大のコンテナ物流拠点で、四つのコンテナターミナルが配置されており、また、ふ頭の南側には中部電力西名古屋火力発電所が立地しております。

この発電所では、平成 25 年 11 月より、石油から天然ガスを燃料とする高効率な発電設備に更新するリフレッシュ工事が進められ、既に昨年 9 月より一部の営業運転が開始され、本年 3 月には総運転開始となる予定でございます。

こうした中、港湾計画におきましては、物流機能の強化として、前面スクリーン、点滅しております飛島ふ頭南及び南側コンテナターミナルの拡張と発電所の更新に伴う工業用地を位置付けております。

こうした土地利用を踏まえまして、飛島ふ頭南コンテナターミナルの拡張エリア 5.7 ヘクタールと南側コンテナターミナルの拡張エリア 6.8 ヘクタールを工業港区から商港区に、また、発電所用地となる 7.2 ヘクタールを商港区から工業港区に変更するもので、変更後の分区は右下の図のとおりでございます。

続きまして、東海元浜ふ頭でございます。

このふ頭では製鉄所が立地いたしまして、鋼板などの生産やそれらの出荷が行われ

る鉄鋼生産基地として利用されております。

港湾計画におきましては、点滅しておりますが平成26年1月に埋立竣工いたしましたふ頭北側の埋立地も含めまして、東海元浜ふ頭全体を工業用地とする土地利用計画としております。

こうした土地利用を踏まえまして、写真で赤囲みしている埋立地8.5ヘクタールを臨港地区に指定し、分区を工業港区に指定するもので、変更後の分区は右下の図のとおりでございます。

次をご覧くださいませ。今後の予定についてでございます。

本日審議会に諮問させていただき答申をいただきましたら、左側の流れのとおり、分区の変更につきましては本組合による告示を予定しております。臨港地区の指定につきましては、鍋田ふ頭、東海元浜ふ頭の2地区であることから、右側に示しております流れのとおり、都市計画決定権者であります愛知県に臨港地区の案の申し出を行い、平成30年度の愛知県都市計画審議会を経て、県により臨港地区指定が告示された後、本組合にて分区の指定を告示する予定でございます。

最後に、恐れ入ります、お手元に配付させていただきましたA4縦の白い冊子「名古屋港臨港地区及び分区の変更について（案）」をご覧ください。

表紙及び目次をはねていただき、1ページでございますが、ただいまご説明いたしました変更理由と変更内容、そして、変更内容の詳細といたしまして2ページには変更箇所図と地区別の変更内容の一覧表、そして3ページには名古屋港臨港地区面積の変更前と変更後の一覧を記載しております。

3ページ、表1でございますが、名古屋港臨港地区の面積を分区ごとにまとめたものでございまして、商港区、工業港区、修景厚生港区の面積が変更となり、表の一番下の段にありますとおり、臨港地区の面積は72.2ヘクタール増加し4,288.3ヘクタールとなるものでございます。

また、参考資料といたしまして、関係する法律の抜粋、それから巻末の袋には名古屋港臨港地区計画図（案）を添付しております。ご参照いただければと存じます。

以上をもちまして、名古屋港臨港地区及び分区の変更につきまして説明を終わらせていただきます。

○大村会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました件につきましてご質問またはご意見等があり

ましたらご発言をいただきたいと思います。

どうぞ。

○小和田委員　小和田と申します。

ご提案の内容につきましては、埋立の竣功や港湾計画の変更等を十分踏まえた上で港湾機能をどこに展開すべきかという、その空間を非常にきめ細かく検討しております、内容的には私は異存ありません。

関連して一つお聞きしたいことがあります、それは、今回の提案では、分区の変更と新たに臨港地区を指定するという内容が含まれているわけですが、他方、臨港地区を解除するということもあり得るわけで、現実に名古屋港においてはそういう事例が過去にあったのかどうか、どんな事例があったのかということについてちょっと教えてもらえればと思います。

○恵飛須企画調整室長　ありがとうございます。

過去の臨港地区の解除についてのお尋ねと考えます。

私ども、本港の臨港地区解除につきましては、過去に解除した事例がございます。

直近でございますが、平成15年に、中川運河の最北端に位置いたします堀止地区におきまして、背後のささしまライブ21地区における都市開発、これに伴いまして解除を行っている事例がございます。

以上でございます。

○小和田委員　ありがとうございます。

○大村会長　よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、他にいかがでございますか。

どうぞ。

○高橋委員　この計画、今小和田さんのお話のとおり大変結構だと思いますけれども、ちょっとお伺いしたいんですけれども。変更の5ページの飛島ふ頭の件ですけれども。

これは今、変更前の青は中部電力さんの利用されているエリアだと思いますけれども、下に5.7ヘクタールと6.8ヘクタールは管理組合というか、今度港として、商港区として、例えばコンテナの扱いとかそういうことにお使いになるわけでありまして、これ計画は計画で、実際具体的に例えば舗装が終わって、すぐ使えるとかそういう状況なら、土地の買収もしくは交換を前提にしてこういうことが行われると思

いますけれども、いつごろから使えるかというのが、我々非常に、今 NCB も混んでおりますし、期待したいところでございますので、なるべく早く完了して使用可能ということにさせていただきたいので、その辺の計画をちょっとお聞かせさせていただきたいと思っております。

○恵飛須企画調整室長 ありがとうございます。

ご質問いただきました飛島ふ頭でございます。

今の状況をちょっとご説明させていただきますと、飛島ふ頭東側の NCB コンテナターミナル、こちら現在水深 12 メートルですけれども、R1、R2 岸壁を水深 15 メートルに増深改良、それから耐震化ということを今、平成 28 年度から事業着手して、早期完成に向けて取り組んでいるところでございます。

隣接する飛島の南のコンテナターミナル、こちら既に水深 15 メートルの岸壁がございます。2 バースありますが、このプロジェクトが完成しますと、連続して 4 バース、総延長 1,400 メートルという水深 15 メートルの連続バースが完成するわけでございまして、コンテナ取扱機能が強化されることになると考えております。

また、南のコンテナターミナルでは、平成 29 年 9 月に、20 列対応のガントリークレーンを 1 基増設しております。今後、既設のクレーン 3 基を同様の規模に順次更新していく予定でございます。

ただいまのご質問ありました、分区を変更する南コンテナターミナルの拡張エリアでございます。

ちょっと見にくいんですけども、南のコンテナターミナルの背後は、これまで 270 メートルということございまして、その北側にあります NCB コンテナターミナル、それから北ターミナル、こちらは 350 メートルございました。この 80 メートルの差というものがございましたので、今回、この 80 メートルの拡張については懸案の事項でございましたが、中部電力西名古屋火力発電所のリフレッシュ計画に合わせた用地の確保につきまして、同社の協力をいただきまして、この 27 年 12 月に改訂した港湾計画に位置付けることができたわけでございます。

今後の展開でございますが、この拡張エリア、土地の所有者でございます中部電力様と具体の協議を進めておりまして、まずは平成 30 年度の取得に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

そして、事業化でございますが、先ほどご説明申し上げました NCB コンテナターミ

ナル水深 15 メートル化とともに、この東側のコンテナターミナルの奥行きが一直線に統一されるということでございますので、物流の効率化や利便性の向上を図れることから、これからしっかりと関係者の方々と協議して、少しでも早く事業化できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大村会長　　ということでございます。

どうぞ。

○服部委員　　弥富市の服部でございます。ご苦労さまでございます。

今回、鍋田ふ頭の変更をご提案いただきまして、本当にありがとうございます。

先ほどご説明がありましたように、名古屋港ゴルフ倶楽部は名古屋港の背後の市民住民の皆様方に大変楽しんでいただいているということでございます。それに引き続き、鍋田ふ頭のいわゆる端のほうに、新たに 11.5 ヘクタールの修景厚生港区という形の中でこの変更内容を示させていただいておるわけでございますけれども、この 11.5 ヘクタールにおきまして、具体的な今後の計画というようなものが今現状ございましたら、お聞かせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○恵飛須企画調整室長　ありがとうございます。

鍋田ふ頭におきましては、名古屋港のコンテナターミナル、100 万 TEU を扱う大変重要なターミナルでございますが、その周辺には、ゴルフ倶楽部、それから緑地が配置されており、今お話しいただきましたように多くの方にご利用いただいているところでございます。

ご質問いただきました 11.5 ヘクタール、先端の部分でございます。

ここは、港湾計画上緑地ということで整理させていただいております。このあたりは、他地域での緑地計画等事業を進めてございますので、そのあたりを見据えまして、今後、関係者の方々と調整させていただきながら事業に持っていきたいと思っております。

済みません、今、いつということをちょっと明確にはお返事できませんが、しっかりと取り組まさせていただきますと思っております。よろしく申し上げます。

○服部委員　　ありがとうございました。

○大村会長　　ありがとうございました。

ほかにかがでございましょうか。ご意見、ご質問等あれば、よろしくお願いたします。

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等も十分いただいたようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、原案どおり答申することと決定いたします。

続きまして、名古屋港港湾隣接地域の変更についてということで説明願います。

○恵飛須企画調整室長　引き続きまして、着席して私から、名古屋港港湾隣接地域の変更についてご説明させていただきます。

お手元には、白い冊子の「名古屋港港湾隣接地域の変更について（案）」をご用意してございますが、内容につきましては、先ほどと同様でございますが、カラー刷りの「名古屋港港湾隣接地域の変更について説明資料②」をご用意させていただいておりますので、初めにこちらの資料を使ってご説明させていただきます。また、先ほどと同様に、本説明資料と同じ内容を前方スクリーンにも映し出しますので、そちらもご参照いただければと存じます。

それでは、「名古屋港港湾隣接地域の変更について（案）説明資料②」をご用意ください。表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

港湾隣接地域は、先ほどご説明いたしました臨港地区と同様に、陸域に指定するものでございます。

臨港地区は、港湾を管理運営するエリアを定め機能別に区分するもので、港湾隣接地域は、港湾区域及び港湾区域に隣接する地域を保全するために、港湾法に基づき港湾管理者が指定するものでございます。

また、本組合条例により、港湾隣接地域内の工事などを行う場合の許可事項を定めております。名古屋港の港湾隣接地域につきましては、昭和40年7月の指定以降適宜変更を行い、現在に至っております。

次をご覧くださいませ。本日ご審議いただく港湾隣接地域の変更でございますが、左の表にある6地区で、右の図の赤い丸印で示す7カ所でございます。

稲永・潮風ふ頭を初め、潮見ふ頭までの5地区につきましては、防潮壁などの防災

施設と一体となって水域及び護岸などを効率的に維持保全するため、指定及び解除を行うものでございます。

中川運河につきましては、堀止地区の埋立造成に伴う水際線の変化に対応するため、指定及び解除するものでございます。

地区ごとに詳細を説明させていただきますので、次をご覧ください。

初めに、名古屋港では防潮壁などの防災施設について、地震・津波対策などの防災対策を順次進めており、稲永・潮風ふ頭につきましては、既設の防潮壁を防災対策により拡幅したことから、現在の港湾隣接地域に、中央の図でお示ししております赤色の範囲を新たに追加指定し、この範囲を含めた青色の斜線部分が変更後の港湾隣接地域でございます。

大手ふ頭につきましては、今後の防災対策に必要となる用地を既設防潮壁に沿って確保したことから、右の図でお示ししている赤色の範囲を港湾隣接地域に新たに追加指定し、青色の斜線部分を港湾隣接地域とするものでございます。

次をご覧ください。築地東ふ頭、大江ふ頭は、山崎川を挟み、右岸が築地東ふ頭、左岸が大江ふ頭でございます。築地東ふ頭において2カ所の指定、大江ふ頭において1カ所の解除を行うものでございます。

中央の図にある築地東ふ頭の指定①につきましては、今後の防災対策に必要となる赤色の範囲を新たに追加指定し、青色の斜線部分を港湾隣接地域とするものでございます。

右側の図でございます。築地東ふ頭の指定②大江ふ頭の解除につきましては、名古屋市による山崎川の地震対策工事に伴い、本組合と名古屋市との協議により管理境界が変更となったことから、赤色の範囲を新たに追加指定、緑色の範囲を解除し、青色の斜線部分を港湾隣接地域とするものでございます。

次をご覧くださいませ。潮見ふ頭でございます。

潮見ふ頭につきましては、右の図でお示ししているとおり、既設防潮扉の軽量化といたしましてアルミ製扉に取りかえを予定している赤色の範囲を新たに追加指定、既に扉を廃止し壁体化した緑色の範囲を解除し、青色の斜線部分を港湾隣接地域とするものでございます。

最後に、中川運河の最北端となる堀止地区でございます。

この地区では、平成29年10月にまちびらきをした、ささしまライブ24地区に隣接

して本組合において緑地を整備しております。この整備では埋立造成や護岸の新設を行っており、前方スクリーンで点滅しておりますが、水際線が変化いたしましたことから、右の図で示す赤色の範囲を新たに追加指定、緑色の範囲を解除し、青色の斜線部分を港湾隣接地域とするものでございます。

今後の予定につきまして、本日審議会に諮問させていただき答申をいただきましたら、本組合におきまして港湾隣接地域の変更を告示する予定でございます。

最後に、恐れ入ります、お手元に配付しておりますA4縦の冊子「名古屋港港湾隣接地域の変更について（案）」をご用意いただきたいと思います。

表紙及び目次をはねていただきまして、1ページでございます。

ただいまご説明いたしました変更理由と変更内容を、そして変更内容の詳細といたしまして、2ページには変更箇所図と地区別の変更内容一覧表を、3ページには変更の対象となる地番を取りまとめた表を記載してございます。参考資料といたしましては、関係する法律の抜粋、巻末の袋には名古屋港港湾隣接地域図（案）を添付しております。ご参照いただければと存じます。

以上で、審議案件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○大村会長 それでは、先ほどと同様、ただいま説明のありました案件につきましてご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等々もないようでございますので、お諮りいたします。

本件につきまして、管理者の諮問案を適当と認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、原案のとおり答申をすることに決定いたします。

以上をもちまして、審議は終了いたしました。

〔管理者あいさつ〕

○大村会長 それでは、会議の終了に当たりまして、管理者からご挨拶をお願いいたします。

どうぞ。

○河村管理者 それでは、会議の終了に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては慎重なご審議をいただき、心から感謝申し上げます。



今後とも名古屋港の発展のため、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ということですが、最後、せっかくですから言うておきますと。

名古屋から言いますと、この間中川運河で40万匹のボラが死にまして。一方、6兆円の貿易黒字を出しとるということですので、ボラの供養をせよと今役所に言つとるところでございます。また、堀川でもだいぶ、この間イワシだったかな死んどりまして。

いよいよ貿易黒字にふさわしい川というか港にせないかんということをお願いしておりますので、一言脳裏に刻んでおっていただきたいということでございます。

今日はありがとうございました。サンキューベリーマッチ。

[会長閉会あいさつ]

○大村会長　　ありがとうございました。

それでは、会議の終了に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご熱心なご審議を賜りましてまことにありがとうございました。

今後とも名古屋港につきまして、委員の皆様方のご指導、ご鞭撻を、またご支援をお願い申し上げたいと思います。

皆様方のご協力によりまして適切な答申ができますことを大変ありがたく思います。心から御礼申し上げまして、閉会のご挨拶をさせていただきます。

これもちまして、名古屋港審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

会議録署名者 会 長 大 村 秀 章

委 員 光 安 達 也

委 員 坪 井 伸 夫